

令和8年度

愛媛県公立学校教員採用選考試験の
お知らせ ～昨年度からの主な変更点～

R7.3 公開予定
の志願要項で、
詳細は確認して
くださいね。



概要

※詳細は志願要項(R7.3 公開予定)で必ず確認してください。

1 **小学校体育専科教員の採用【新規】**

中学校教員の保健体育の選考において、本人の希望がある場合、小学校で体育科の指導に当たる小学校体育専科教員を選考

2 **教職経験者特別選考の対象の拡大【追加】**

対象を、本県の国公立学校における教職経験者から、本県及び他の都道府県の国公立学校における教職経験者に拡大

3 **大学等推薦特別選考における推薦枠の拡大【追加】**

現在上限を設けている各大学等からの推薦人数の上限を撤廃

4 **社会人特別選考の対象試験区分・教科の拡大【追加】**

社会人特別選考の対象となる試験区分・教科に高等学校「農業」「水産」を追加

※令和6年度実施試験における対象試験区分・教科

小学校「英語」

中学校「理科」「音楽」「美術」「技術」「家庭」「英語」

高等学校「音楽」「美術」「英語」「家庭」「工業」「情報」「福祉」

5 **大学3回生等特別選考(通過者対象)の実施【新規】**

大学3回生等特別選考で前期第1次選考試験に合格した者について、前期第1次選考試験を免除し、前期第2次選考試験のみの受験とする特別選考を実施

令和8年度採用

愛媛県公立学校教員採用選考試験概要

【令和6年12月6日（金）掲載】

この「概要」は愛媛県公立学校教員採用選考試験を受験しようとする方のために、令和7年度に行う試験計画等をお知らせするものです。詳細については後日公表（令和7年3月予定）する志願要項をご覧ください。なお、計画は令和6年12月現在のものであり、都合により変更する可能性があります。

1 受験資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 昭和41年4月2日以降に出生した者
 大学3回生等特別選考により志願する者にあつては、昭和42年4月2日以降に出生し、受験申込受付期間最終日において大学3回生等（大学、大学院、短期大学及び専門学校における標準的な修業年限の最終年次の1年前の年次をいいます。以下同じ。）であるもの
- (3) 試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除きます。）を有する者又は令和8年3月31日までに当該免許状を取得する見込みの者で大学等で証明が得られるもの（社会人特別選考により志願する者にあつては、試験区分に相当する教員免許状（臨時免許状を除きます。）を有しない者で、令和8年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるもの）
 大学3回生等特別選考により志願する者にあつては、令和9年3月31日までに試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除きます。）を取得する見込みのもの

2 試験日程

選考試験実施予定の試験区分（※1）	志願要項公表予定	前期選考試験				後期選考試験	
		1次試験		2次試験		試験日	合格発表
		試験日	合格発表	試験日	合格発表		
小学校教員	3月下旬	7月19日 から 7月20日	8月8日	8月19日 から 8月22日	9月中旬	10月4日	10月下旬
中学校教員（※2）						10月5日	
高等学校教員							
特別支援学校教員							
養護教員							
栄養教員							

※1 中学校教員及び高等学校教員の採用予定教科及び採用予定数については、志願要項（3月公表予定）で公表します。なお、試験区分によっては採用選考試験を実施しないことがあります。

※2 中学校教員の保健体育の選考において、本人の希望がある場合、小学校で体育科の指導に当たる小学校体育専科教員の選考を合わせて行います。（保健体育の中学校教諭普通免許状を有していること又は令和8年3月31日までに取得見込みであることが受験条件です。小学校教諭普通免許状を有しているかは問いません。）

3 試験場所

愛媛県松山市と大阪府の2会場

4 選考試験の種類及び内容

(1) 前期選考試験

ア 一般選考

受験資格を満たす者は、全員受験できます。

イ 特別選考

受験資格を満たし、各特別選考の要件を満たした場合に受験できます。要件の詳細は志願要項で確認してください。なお、特別選考を重複して申請することはできません。

(ア) 障がい者特別選考（全試験区分）

障がいのある者で、身体障害者手帳等の交付を受けている者については、申請により、障がいの程度に応じて試験の方法及び内容について配慮し、又は試験の一部を免除。

(イ) 教職経験者特別選考（小学校教員、中学校教員、養護教員、栄養教員）

本県及び他の都道府県の国公立学校（学校教育法第2条第2項に規定する国立学校又は公立学校をいいます。以下同じ。）で3年以上の教職経験（正規教員である期間に限り、休職、育児休業等の期間を除きます。以下同じ。）を有する者が、当該教職経験と同一の試験区分を志願する場合は、申請により、前期第1次選考試験の全て又は筆記試験の一部（教職専門科目）を免除。

(ウ) 現職教員特別選考（小学校教員、中学校教員、養護教員、栄養教員）

他の都道府県の国公立学校もしくは私立学校（学校教育法第2条第2項に規定する私立学校をいいます。以下同じ。）の教員として勤務している者（正規教員であるものに限ります。）で、2年以上の教職経験を有する者が、当該教職経験と同一の試験区分を志願する場合は、申請により、前期第1次選考試験の全て又は筆記試験の一部（教職専門科目）を免除。

(エ) 講師等特別選考（小学校教員、特別支援学校教員）

令和7年度愛媛県公立学校教員採用選考試験において、令和8年度に志願する試験区分、教科の前期第1次選考試験に合格した者（ただし、前期第1次選考試験の全てを免除された者は除きます。）で、令和7年度に本県の公立学校の常勤講師、助教諭又は、非常勤講師として勤務した実績を有する者は、申請により、前期第1次選考試験の全てを免除。

(オ) スポーツ指導者特別選考（中学校教員、高等学校教員）

愛媛県教育委員会が指定する競技の選手又は指導者として全国的な規模の競技会に出場した者（高等学校卒業後の実績に限ります。）並びに選手又は指導者として10年以上の経験を有する者は、申請により、前期第1次選考試験の筆記試験の一部（教職専門科目）を免除。指定する競技等の詳細については、後日公表する志願要項で確認してください。

【※参考1】令和6年度実施の「愛媛県教育委員会が指定する競技」を7ページに掲載

(カ) 社会人特別選考（小学校教員、中学校教員、高等学校教員）

試験区分に相当する教員免許状を有しないもので、要件を満たし、愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるものについては、申請により、前期第1次選考試験の筆記試験の一部（教職専門科目）を免除。詳細については、後日公表する志願要項で確認してください。

【対象となる試験区分・教科】

小学校（英語）

中学校（理科、音楽、美術、技術、家庭、英語）

高等学校（音楽、美術、英語、家庭、工業、情報、福祉、農業、水産）

【※参考2】令和6年度実施の「対象教科、要件等」を7ページに掲載

- (キ) 大学等推薦特別選考（小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員）推薦条件を満たし、学長が推薦する者について、前期第1次選考試験の全てを免除。推薦条件等の詳細については、後日公表する志願要項で確認してください。

なお、各大学等からの推薦人数については上限を設けません。

対象教科については次のとおり

中学校及び特別支援学校中学部

……国語、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語

高等学校及び特別支援学校高等部

……音楽、美術、書道（国語）、家庭、情報、農業、工業、商業、水産

【※参考3】令和6年度実施の「推薦条件」を8ページに掲載

- (ク) 大学3回生等特別選考

受験資格を満たす大学3回生等は、前期第1次選考試験の受験が可能です。合格者の大学4回生等（大学、大学院、短期大学、専門学校の標準的な修業年限の最終年次をいいます。）での受験（令和8年度実施）については、大学3回生等特別選考（通過者対象）を申請することにより、前期第1次選考試験が免除され、前期第2次選考試験のみの受験となります。（ただし、本特別選考合格者として前期第1次選考試験が免除されるのは、令和8年度実施選考試験のみです。）

- (ケ) 大学3回生等特別選考（通過者対象）

令和7年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（令和6年度実施）において、大学3回生等特別選考により本年度志願する試験区分、教科の前期第1次選考試験に合格した者は、申請により、前期第1次選考試験の全てを免除。

- (2) 後期選考試験（小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員）

他の都道府県の国公立学校もしくは私立学校の教員として勤務している者（正規教員であるものに限る。）で2年以上の教職経験を有する者、本県及び他の都道府県の国公立学校で3年以上の教職経験を有する者（高等学校教員及び特別支援学校教員志願者に限る。）を対象とした試験です。小学校教員、中学校教員については前期選考試験と同一の試験内容で実施します。高等学校教員、特別支援学校教員の現職教員及び本県教職経験者を対象とした試験については、後期選考試験でのみ実施します。なお、前期選考試験と後期選考試験を重複して受験の申込みをすることはできません。

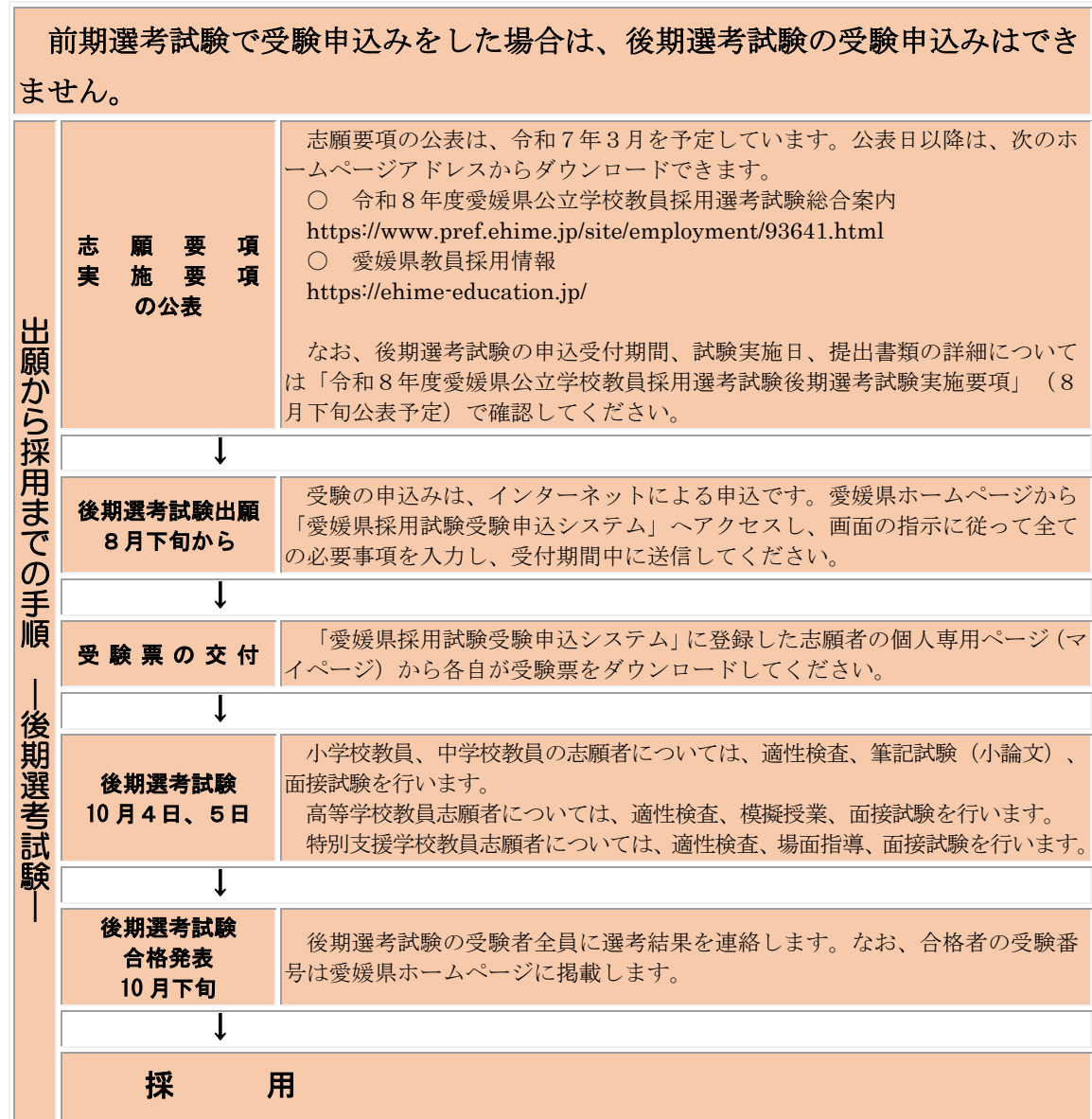
試験区分	試験内容
小学校教員、中学校教員	適性検査、筆記試験（小論文）、面接試験
高等学校教員、特別支援学校教員	適性検査、模擬授業（特別支援学校教員については場面指導）、面接試験

5 出願から採用まで

(1) 前期選考試験

出願から採用までの手順 —前期選考試験—	志願要項の公表 令和7年3月	志願要項の公表は、令和7年3月を予定しています。公表日以降は、次のホームページアドレスからダウンロードできます。 ○ 令和8年度愛媛県公立学校教員採用選考試験総合案内 https://www.pref.ehime.jp/site/employment/93641.html ○ 愛媛県教員採用情報 https://ehime-education.jp/
	↓	
	前期選考試験出願 4月中旬から	受験の申込みは、インターネットによる申込です。愛媛県ホームページから「愛媛県採用試験受験申込システム」へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要事項を入力し、受付期間中に送信してください。
	↓	
	受験票の交付	「愛媛県採用試験受験申込システム」に登録した志願者の個人専用ページ（マイページ）から各自が受験票をダウンロードしてください。
	↓	
	前期 第1次選考試験 7月19～20日	筆記試験、面接試験を行います。
	↓	
	前期 第1次選考試験 合格発表 8月8日 (予定)	前期第1次選考試験の受験者全員に選考結果を、また、合格者には前期第2次選考試験の日時・会場を連絡します。なお、合格者の受験番号は愛媛県ホームページに掲載します。
	↓	
前期 第2次選考試験 8月19～22日	前期第1次選考試験の合格者に対して、適性検査、筆記試験（小論文）、面接試験、実技試験等（※）を行います。 ※実技試験を行う教科については、志願要項（令和7年3月公表予定）にて確認してください。	
↓		
前期 第2次選考試験 合格発表 9月中旬	前期第2次選考試験の受験者全員に選考結果を連絡します。なお、合格者の受験番号は、愛媛県ホームページに掲載します。	
↓		
採 用		

(2) 後期選考試験



6 勤務条件

(1) 給与（代表例）

初任給（令和6年12月1日現在）

試 験 区 分	現行給料月額		
小学校教員・中学校教員	中学校・小学校教育職員給料表	2級 17号給	227,388円
高等学校教員・特別支援学校教員	高等学校等教育職員給料表	2級 5号給	227,388円
養護教員・栄養教員	中学校・小学校教育職員給料表	2級 17号給	227,388円
	高等学校等教育職員給料表	2級 5号給	227,388円

※注 大卒の場合。上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により加算されます。

(2) 手当

該当者に対して、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(3) 勤務時間・休日

勤務時間は、1週38時間45分です。

原則として、土曜日、日曜日、祝日のほか、年末年始は休みです。

(4) 休暇

有給休暇として、原則として1年間を通じて20日の年次有給休暇のほか、結婚休暇、夏季休暇などの特別休暇が付与されます。

《参考》
試験実施状況

		令和7年度						令和6年度			
		採用 予定者数	受験 者数	採用 候補 者数	倍率	大学3回生等		採用 予定者数	受験 者数	採用 候補 者数	倍率
						受験 者数	合格 者数				
小学校		220名程度	292	206	1.4	35	34	190名程度	359	242	1.5
中学校	国語	20名程度	46	27	1.7	2	2	20名程度	42	29	1.4
	社会	15名程度	52	24	2.2	10	6	20名程度	50	27	1.9
	数学	20名程度	35	23	1.5	4	1	20名程度	36	24	1.5
	理科	25名程度	24	19	1.3	6	6	20名程度	25	20	1.3
	音楽	10名程度	14	9	1.6	1	1	10名程度	15	9	1.7
	美術	10名程度	5	5	1.0	1	1	5名程度	5	4	1.3
	保健体育	20名程度	52	25	2.1	11	8	15名程度	77	25	3.1
	技術	5名程度	8	7	1.1	2	2	5名程度	4	2	2.0
	家庭	5名程度	5	3	1.7	1	1	5名程度	6	3	2.0
	英語	20名程度	32	19	1.7	0	0	20名程度	35	15	2.3
	小計	150名程度	273	161	1.7	38	28	140名程度	295	158	1.9
県立学校	国語	5名程度	24	5	4.8	2	1	5名程度	27	7	3.9
	地理歴史	若干名	33	6	5.5	3	2	10名程度	44	11	4.0
	公民	若干名	12	1	12.0	0	0	若干名	16	3	5.3
	数学	10名程度	31	12	2.6	4	1	10名程度	38	12	3.2
	理科	5名程度	29	6	4.8	4	1	10名程度	39	12	3.3
	保健体育	10名程度	64	11	5.8	3	0	5名程度	72	7	10.3
	音楽	若干名	2	2	1.0	0	0	若干名	7	4	1.8
	美術	若干名	4	3	1.3	1	1	若干名	4	2	2.0
	書道(国語)	若干名	3	2	1.5	0	0	若干名	5	3	1.7
	英語	5名程度	26	7	3.7	4	2	5名程度	18	9	2.0
	家庭	5名程度	10	7	1.4	0	0	若干名	4	4	1.0
	情報	若干名	5	1	5.0	1	0	若干名	6	2	3.0
	農業	5名程度	5	4	1.3	1	0	若干名	12	5	2.4
	工業	5名程度	8	4	2.0	0	0	5名程度	9	6	1.5
	商業	若干名	11	3	3.7	1	0	若干名	14	4	3.5
	水産	若干名	1	0	-	0	0	若干名	4	3	1.3
	福祉	若干名	2	1	2.0	0	0				
	特別支援	25名程度	36	24	1.5	1	0	25名程度	49	28	1.8
小計	100名程度	306	99	3.1	25	8	100名程度	368	122	3.0	
養護教員	10名程度	96	15	6.4	7	1	10名程度	103	14	7.4	
障がい者特別選考	10名程度	上記に含む						10名程度	上記に含む		
合計	480名程度	967	481	2.0	105	71	440名程度	1125	536	2.1	

【問合せ先】

愛媛県教育委員会

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

【小学校教員・中学校教員・養護教員・栄養教員について】

愛媛県教育委員会事務局義務教育課 電話 (089)912-2942

【高等学校教員・特別支援学校教員について】

愛媛県教育委員会事務局高校教育課 電話 (089)912-2952

【ホームページアドレス】

○ 令和8年度愛媛県公立学校教員採用選考試験総合案内

<https://www.pref.ehime.jp/site/employment/93641.html>

○ 愛媛県教員採用情報

<https://ehime-education.jp/>

【※参考1】(令和7年度(令和6年度実施)愛媛県公立学校教員採用選考試験志願要項抜粋)

(5) スポーツ指導者特別選考

〔愛媛県教育委員会が指定する競技
ホッケー、ボクシング、レスリング、セーリング、ソフトボール、ライフル射撃、
スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー〕

【※参考2】(令和7年度(令和6年度実施)愛媛県公立学校教員採用選考試験志願要項抜粋)

(6) 社会人特別選考

ア 小学校教員、中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、試験区分に相当する教員免許状(臨時免許状を除く。)を有しないもので、次の(7)及び(イ)の要件を満たし、令和7年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し、次に掲げる教科の特別免許状の授与が見込まれるものについては、申請により、前期第1次選考試験の筆記試験の一部(教職専門科目)を免除する。

試験区分	小学校教員	中学校教員	高等学校教員
教科	英語	理科、音楽、美術、 技術・家庭、英語	音楽、美術、英語、 家庭、情報、工業、 福祉

(7) 次のいずれかに該当する者

a 令和6年5月30日時点で、学校教育法第1条に規定する学校又は在外教育施設等において、常勤の教員(これに準ずるものを含む。)として4か月以上の受験教科に関する授業に携わった経験を有する者

b 令和6年5月30日時点で、民間企業又は官公庁等で正規職員として3年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)の受験教科に係る実務経験を有する者

c 受験教科に係る専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格を有する者

(イ) 社会的信望があり、かつ、教員として必要な熱意と識見を持っている者

イ 社会人特別選考における採用予定数は、上記3の一般選考の採用予定数に含む。

ウ その他

申請があった者について、提出された書類等により要件審査を行い、社会人特別選考の対象者には、その旨を受験票にて通知する。**審査の結果、社会人特別選考を受験できないことがある。**

なお、採用候補者となった場合においても特別免許状が授与できない者は採用しない。

【※参考3】(令和7年度(令和6年度実施)愛媛県公立学校教員採用選考試験大学等推薦特別選考実施要項より大学等推薦特別選考の推薦要件をまとめたもの)

4 推薦要件

次の(1)から(6)までの**すべての要件を満たし、学長が推薦する者**

- (1) 愛媛県公立学校の教員となることを第一志望とし、令和7年度の採用を希望する者
- (2) 教育に熱意と使命感をもち、研究成果又は大学内外での諸活動で顕著な実績があり、教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量及び総合的な人間力を有している者
- (3) 次のア又はイのいずれかを満たす者
 - ア 大学から推薦する場合にあっては、令和7年3月31日までに卒業見込みであり、かつ、志願する試験区分、教科の一種普通免許状を現に有する者又は令和7年3月31日までに取得する見込みの者
 - イ 大学院又は教職大学院から推薦する場合にあっては、令和7年3月31日までに修了見込みであり、かつ、志願する試験区分、教科の専修普通免許状を現に有する者又は令和7年3月31日までに取得する見込みの者
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条各号のいずれにも該当しない者
- (5) 昭和40年4月2日以降に出生した者
- (6) 愛媛県公立学校の教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(※)

(※) 学業成績が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上で、かつ、「優」が5割以上であること。ただし、学業成績は、令和6年3月31日時点で評価し、「優」「良」「可」の評価は、次表のとおり大学等において100点満点に換算するものとする。

なお、大学院又は教職大学院から推薦する者については、大学院又は教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
優	80点以上
良	70点以上 80点未満
可	60点以上 70点未満